

P K O 法案に反対する理事会決議

1991年12月2日より4日連盟事務所において開催された連盟理事会は、国会において審議されているいわゆるP K O法案（以下法案という）に下記の理由により反対し、法案の撤回または廃案を求めます。右、決議を致しました。

記

1. 本法案は、聖書の「愛・平和・正義・人権」尊重の教えに背くものであると考えます。
2. 本法案は、先に日本バプテスト連盟が「戦争責任に関する信仰宣言」や「湾岸戦争反対の決議」を行ないましたが、これらの決議に反するものであります。
3. 本法案は、明治以降、特に第二次大戦下、日本国及び日本のキリスト教会がアジア諸国に対して犯した過ちを再び繰り返すことになると思います。
4. 本法案は、日本国憲法の前文ならびに第九条（戦争の放棄）に違反するものであります。
5. 本法案の国会における審議経過で、国連の関連諸規定と本法案との間に重大な点で矛盾と整合性の欠如とが存在することが明らかとなりました。
6. 日本の国際貢献は、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」、軍事的手段にいささかもかわるのでなく、平和的手段と方法によるべきであります。